

条例(県産材利用促進関連)制定の目的

琵琶湖・CO₂ネットゼロ対策特別委員会 資料2
令和4年(2022年)7月28日
議会事務局政策調査課

琵琶湖森林づくり条例

- 森林の多面的機能の持続的な発揮
- 琵琶湖の保全
- 環境重視と県民協働による森林づくり

滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例

- CO₂ネットゼロ社会づくりの推進

琵琶湖の保全の側面

新条例 イメージ

- 長期的な視野に立った持続可能な林業・木材産業の強化
- 森林所有者、林業事業者、山村地域の所得を向上させ、過疎化を食い止めるための森林資源の総合的利活用
- 木の文化の継承および更なる発展

地球温暖化の防止の側面

経済の側面

県産材の利用促進および木の文化の継承・発展による健全な滋賀の森林の育成

琵琶湖と人々の暮らしを支えるかけがえのない滋賀の森林、豊かな滋賀を健全な姿で未来に引き継ぐ。
(全国植樹祭) 碧く輝くびわ湖と健全で豊かな森林を、次の世代、その次の世代へと持続的につなぐ。

目的達成のための政策イメージ

1 長期的な視野に立った持続可能な林業・木材産業の強化

- 県産材の安定供給、主伐・再造林の推進
- 県産材の流通加工体制の強化
- 県産材の率先利用、木質バイオマスの利活用の促進

2 森林所有者、林業事業者、山村地域の所得を向上させ、過疎化を喰い止めるための森林資源の総合的利活用

- 森林資源と観光、教育、健康などの別産業との連携による新たな事業への取組
- 林業事業者・木材産業事業者とその他の事業者(工業・大学関係者等)との連携による森林資源を用いた新たな技術・製品等の開発の推進
- 都市と山村との間の交流促進
- 林業、山村を支える人材の育成・確保

3 木の文化の継承および更なる発展(木育の推進)

- これまで培われてきた木の文化の歴史の次世代への継承
- 木の持つ癒し等の良さの県民への理解促進
- 琵琶湖の水源涵養等、環境を守る側面からの県産材を使う意義の県民への理解促進